

令和元年度

第4回

地域自立のための「人づくり
・学校づくり」実践委員会

議事録

令和元年 11 月 22 日（金）

第4回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 令和元年11月22日(金) 午後1時15分から3時まで

2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者 委員長 矢野 弘典
副委員長 池上 重弘
委員 片野 恵介
委員 白井 千晶
委員 埴 博
委員 藤田 尚徳
委員 マリ・クリスティーヌ
委員 山本 昌邦

知事 川勝 平太

4 議 事

- (1) 伊東地区新構想高等学校について
- (2) 一人一人のニーズに対応した教育の充実
- (3) その他

【開 会】

事務局： それでは、ただいまから第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は臨時での開催になりましたので、8名の委員の皆様にご出席いただいております。

また、本日は教育委員会より木苗教育長、渡邊教育委員、藤井教育委員においでいただきました。

それでは、開会にあたりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

川勝知事： どうも。今日は、お見えにならなかった3人が座っているので、何事が起こったのかなど。

前回の実践委員会と比べると、今日は実践委員会の委員の先生方の出席率が半分ぐらいで、ですから本来の委員会日程というのは前もって知らされておりますから、皆御多忙の中を時間を作ってこちらに来ていただいているわけですね。今日は積み残した意見があったので、委員長先生の御判断で臨時の委員会をもう一度やりましょうということになって、今日になりました。

これまで検討委員会、実践委員会とやってまいりまして、もうかれこれ5年ぐらいになりますでしょうかね。この間、いつぐらいからか渡邊委員、特にまた藤井委員などは傍聴席にお座りになって、この委員会のやりとりをお聞きくださっていて大変ありがたいことだと思ったんですが、一番肝心な人が全く来ないと。それで、ここで2時間ぐらいやっているわけですね。そしてそれを、こちらの委員会での意見を踏まえて私は総合教育会議に出ると。

総合教育会議というのは、従来の教育委員会に対しては一種の革命だったわけです。教育委員会というのは教育界の中立性、継続性、安定性というものを保たなきゃいけない。一番大切なのは教育の中立性です。そのために、へんてこなイデオロギーを持った政治家から独立しているということがあったわけですね。それは私もよく分かっておりましたので、それを踏まえてこちらの意見はただただお聞きして持っていった。

しかし、それでもやはり中立性が保てない可能性があるのも、委員長もしくは副委員長にここであったことを御報告していただいて、しかし教育委員会はそれ自体1時間半とかせいぜい2時間弱ですから、立派な先生方がそれぞれ意見を言われますので、時間が限られます。ということは、実践委員会でやったことのまとめもせいぜい5分ぐらいなんですね。120分のを5分ぐらいでまとめてお話になるので、だから生き生きとしたそのものは分かりません。

そうしたものの中で意思決定をする最高の今権限をお持ちなのが教育長なので、やはり教育長もお忙しいから毎回とは言わなくても、どうして来られないんだろうということをお心配しておりましたところ、教育長から、いや、止められているということで、もっと穏やかな口ぶりで言われたんですけど、端的に言えばそういうことです。

それで、それはおかしいということで、全部これ、新聞記者も来ていると思いますけれども、全部オープンにしてあるわけです。誰が聞いてもいいと。社会のために、県民のためにやっていることですから、むしろ聞いてくださるほうがありがたいとすら思っていたわけですね。

そういう中で、最高の教育のトップがここから締め出されているということはおかしいと言ったら、さすが意思決定の早い木苗先生ですから、今日は来てくださるということになりまして、しかもいわゆる正式のところに座っていらっしゃるんです。実践委員会と教育委員会のすみ分けをきちっとしながらこれをやらなくちゃいけないということで、運営それ自体は委員長先生にお任せいたしますけれども、とりあえず今回、5年たちましてようやく臨時委員会の中ではありますけれども教育長に初めてこちらにお出ましいただいたことは大変ありがたく思っております。どうもありがとうございました。

あとは、今日の件については委員長、副委員長にお任せいたします。よろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと思います。
これからの議事進行は、矢野委員長をお願いいたします。

矢野委員長： 皆さん、こんにちは。
お足元の悪い中、臨時の会議にこうして御参集くださいますありがとうございます。
今日、臨時の委員会を開くことになったいきさつは、前回の実践委員会で皆さん重々御承知のとおりでございますのでそのことは繰り返しません。その後、木苗教育長と直にお話する機会があって、前回の実践委員会の後、地元協議が成立したというお話を聞きましたので、その辺の経緯と今後の計画について、教育長から直に説明をしていただきたいというお願いに対して快く応えていただきまして、今日御参集いただいたわけでございます。
では、どうぞ木苗教育長、よろしくをお願いいたします。

木苗教育長： 皆さん、ただいま御紹介いただきました教育長の木苗でございます。
皆さんには、いろいろと行き届かない部分がありまして御迷惑をお掛けしました。
今課題になっております、人づくり・学校づくり実践委員会の中でもどうしようにするんだということもありますので、私たちも何回か伺いましたし、こちらの実践委員会のほうでも御足労いただいたこともありますので、それらを含めて少しお話しさせていただきたいと思っております。
伊東地区新構想高校につきましては、これまで実践委員会において大所高所から熱心に御意見、御提案をいただき本当に感謝申し上げます。
教育委員会といたしましては、地盤の安全性を最優先に考え、また静岡県がこれまで進めてきました共生・共育、これをさらに充実させる方向で、最善の選択肢を検討してきたところであります。検討にあたりましては、地域のニーズを確認しながら、また地元関係者に丁寧に説明を続け、意見交換を行ってきました。
地元からは、一刻も早く魅力ある新しい学校で教育を受けさせたいとの強い要望がございました。城ヶ崎分校やあるいは特別支援学校の保護者、関係者からは積極的な共生・共育は魅力となるとの御意見もいただいております。
こうした中で、教育委員会といたしましては、特別支援学校、分校を含めまして伊東市内の3校を改編し、令和5年度の開校を目指すことを地元の総意として受け取りまして、合意に至ったということが現状でございます。

皆様のお手元の資料の1ページを御覧ください。

それでは、ここにスケジュール表があると思っておりますので、ちょっと見

てください。伊東地区新構想高校開校までの年次スケジュール（案）で
ございます。

教育委員会といたしましては、令和5年度の開校に向けて、この年次
スケジュールのとおり取り組んでまいりたいと考えております。この
間、こちらの先生方には実際に現地を御覧になっていただいたり、ある
いは静岡県が旗印に上げています共生・共育、これが静岡でも行われて
いますが、そういうところも見学していただいたりというようなこと
で、非常に御熱心に御討議いただいたことを大変うれしく思っておりま
す。

そして、資料の1ページのほうでは、伊東地区新構想高校開校までの
年次スケジュールの案でございます。教育委員会といたしましては、令
和5年度の開校に向けましてこの年次スケジュールのとおり取り組んで
参りたいと、このように考えております。ですから、ここを見ますと平
成30年、それから令和1年、2年、3年、4年、5年と、こういうよう
になって5年が開校式となっております。

そして、次に2ページを御覧ください。

これは伊東地区新構想高校の目指す教育内容の案でございます。

実践委員会からいただいた御意見は、いずれも新構想高校の魅力を向
上させるのに大いに参考になるものばかりでございます。教育委員会
といたしましても最大限それを重視、尊重しまして、新構想高校の教育
内容等に生かして参りたいと、そのように考えております。

3ページ目を御覧ください。

こちらはアートの聖地づくりとなっておりますけれども、前回の実践
委員会ではアートの聖地づくりの御提案をいただきました。城ヶ崎分校
の魅力であるアートコースは、新構想高校にしっかりと引き継いでいく
ものでございます。城ヶ崎分校の場の力の生かし方につきましては、自
然豊かな地で生徒が創作活動を十分できるよう、地元自治体とも連携し
ながら検討して参ります。

今後、教育委員会といたしましては、私が微力でありますけれどもリ
ーダーシップをとりつつ、地域や、あるいは皆様方と一緒にあって生
徒、保護者に選ばれる魅力ある学校づくりを進めて参りたいと、そのよ
うに考えておりました。

非常に簡単ですが、私のほうからはこういうようなことで御理
解いただけたらありがたいと思います。あとは図を全部説明するのもち
よっと時間がかかりますので、このくらいでよろしいでしょうか。

矢野委員長： 今、概略のお話があったわけですが、経緯としては先月末の29日に地
元の協議が成り立ったと私は理解しているのですが、それでよろしいで
すか。

木苗教育長： はい。

矢野委員長： 分かりました。

実はいろいろな行き違いもあって、前回の委員会で伊東地区の再編問題で1時間半近く使ってしまいまして、皆さんの率直な御意見をたくさんいただきました。その後、こうしてお集まりいただいて、急なお話と受けとめられるのも無理ないと思いますが、御質問なり御意見があればお伺いしたいと思います。

片野委員： 前回、かなりお話をさせていただきました。取りとめのない話をさせていただきましたけど、こうして形になってきたものを見ていく中で、前回すごくいいなと思ったのは、商業科の子供たちとアート科の子供たちとの、また養護学校の子供たちとの融合によってのシナジー効果。商業科の子供たちとの絡みといいますか、そういうことでまたさらに新たなアイデアが生まれて、またビジネスモデルが生まれてくるのかなと思ったときに、すばらしい考え方だなと。僕自身、何もそういうところまでは及びがつかなかったので、ただただすごいなと思いました。

そして今、この3ページ目の絵を見て思ったんですけれども、本当にこうなったらいいなと思うんですけれども、この中で1つ、まだちょっと足りないなというか、控え目だなと今率直に思ったんですよね、このアートの聖地づくりというものに対して。始まりなのでこれでいいんですけれども、最終的には本当に海外にまで見据えて、海外の方たちもこの伊東の環境やアート、芸術作品にほれてこの地に学びに来るような、そういう仕組みづくりまでも考えていったほうがいいのかなどという中で思ったのが、中国ではやられていますけど、一带一路構想、これはどうなるかは分かりませんが、シルクロードというのは昔から、当然皆さん知っているものなんですけれども、必ずこれをまた使われる、ビジネスとして使われてくるのではなからうかと僕自身、皆さんも思っているとは思いますが、そういう時代が必ずやってくると思うんですよね。

そうした中で、日本のシルクロードの東の起点となる場所はどこだろうか。まだ誰も手を挙げていないというか、あまりそういうことに関心がない中で、伊東が少しずつその地盤固めをしていったらいいんじゃないのかなと。シルクロードの最東端はどこですかと聞いたときに、伊東市というふうに僕たちは少しずつ、初めは本当に蚊の鳴くような声で言っていて、15年後は本当に世界にとどろくような声で伊東市がシルクロードの最東端ですとなって、それでこの聖地の中で和の美術を集約して、その技術をまるで三蔵法師が天竺にありがたいお経をとりに行くようなごとく、世界の芸術を目指す若者たちや芸術を志す人たちが伊東に来るような、ありがたい和の美術を習得しに来たいと思うような、そういう仕組みづくりを最初のうちから考えていただけるならいいのかなと。ただただアートの聖地づくりとしてやっていく中で、その最終的

な目標というものを今から考えていったほうがいいのではないかなど。

その一つの提案として、このようなアイデアを出させていただきました。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
いかがでしょうか。

木苗教育長： すばらしい御提案、ありがとうございます。シルクロード構想、あるいはこちらを東の起点と。私たちも伊豆半島の住民が若干減っているというのも理解しております。それから、新しいアートというのでは、あの地域には色々とそういう昔からのものがございますので、それらも活用した次の世代に向けてのものをということで色々と今思案中だったところですので、そういう点ではいい御提案をありがとうございます。

矢野委員長： 前回の委員会で、アートの問題、共生・共育の問題、それから場所が離れていることをどう考えるかということについてたくさんの意見が出たんですが、それは教育委員会のほうも十分御承知でしょうね。

木苗教育長： はい、いただいています。

矢野委員長： 是非そういうものを十分取り入れて、それから地元の意見も色々要望があると思いますので、それを勘案して進めていただくことが必要だろうと思います。

木苗教育長： はい、ありがとうございます。

矢野委員長： 他に何かありますか。

池上委員： 池上でございます。

私自身はこの伊東の地区を実際見ていないので、あまり方向性に影響を与えるような発言はこの間控えておりました。

今日出していただいた資料の2ページ、3つの円が重なっている、これは今回初めて見る図だと思います。

一方、ここで円と円の重なるところに書いてある言葉に大きな可能性を感じました。

例えば、特別支援とアートの境界のところに障がい者アート、つまりエイブルアートなどと呼ばれる分野がありますよね。これは確かにこの両者が接することで当事者間の関係がうんと近くなってできていく、生まれ立ってくる分野であるなどと思います。

また、特別支援学校と観光の重なるところの製品のプロデュースというところですね。これも非常に魅力的だし、またアートと観光という

と、さっき片野さんがおっしゃったように、これを世界に発信していくというような可能性もできてきていると思いますので、3つが1つの校舎になることによって生まれる、先ほどシナジー効果という言葉がありました。これまでなかった新たな可能性をカリキュラムの中に取り込んでいけるような、そういう意識をもっと前面に出していくと地域の支持も得られるのではないかなと感じました。

木苗教育長： ありがとうございます。

今、池上先生がおっしゃられたように、我々の中にもそういう案は出てきてはいるのですが、まだ最終的には皆さんの御意見も伺いながらやっていきたいというふうに思っていますし、私も現場は数回行っているのですが、その中でもう既に地元にも幾つかありますので、そういうものとの連携といいますか、それも含めて考えるとより良いものになるかなと考えております。ありがとうございました。

矢野委員長： 他にはいかがでしょうか。

クリスティーヌ委員： かなり情報が今回、はっきりしているだけに、なかなかいろんな議論をしなければいけないようなことはあまりもう、形がもう固まっている様子に見受けられるんですが。

木苗教育長： まだ大丈夫です。

クリスティーヌ委員： もし、あえて入れていただけるのなら、来年がパラリンピックなので、ぜひそういうことも掲げて、パラリンピアンの方々を御招待して来ていただけるような環境ができたり、また彼らも伊豆のほうに来られますと体も休めることもできたりしますので、何か来年から少しそういう交流を、プレイメントといいますか、そういうこともPRみたいな形で、グローバル人材と書いてありますので、この前のラグビーのときも物すごく静岡県が盛り上がったので、そういうことをまた盛り上がりをつくっていただけるような環境もつくっていただければと思います。

木苗教育長： ありがとうございました。非常に貴重な御意見をいただきました。

来年はオリンピック・パラリンピックがございませう。それはスポーツだけではなくて、文化の面も当然やるというのがオリンピックの大もとですので、それは十分意識してやっていきたいと思っております。

具体的なものはまだこれからですし、我々自分たちだけで考えるのではなく、皆さんの御意見も伺いながらということでおりますので、ただいま御発言いただいたものはありがたくお受けさせていただきます。ありがとうございました。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

それで、まだ委員会の皆さんには諮ってないのですが、委員長提案として皆さんの御意見を伺いたいと思うんですが、今回反省して思ったことは何かといいますと、実践委員会は問題提起をしたわけです。つまり、県あるいは県外の方も委員でおられますけど、最も良識を代表する方々の意見として高校教育はどうあるべきかと、その重要な一つが再編問題であろうと思うんです。それについて問題提起をしたわけです。

それに対して考えてみたのですが、この委員会も2、3カ月に一度しかやりませんので、つぶさにそのフォローしていくということは非常に難しいことなんですね。実際に再編を推進している部隊の皆さんも一生懸命やっておられるんでしょうけれども、それを一々きちっとこういう場で報告するというのもなかなか機会が少ないわけです。

そう考えていきますと、やはりずっと見続けてフォローする、そういう協議体が必要ではないかと私は思うんですね。何と言ったらいいか、高校再編という問題を中心に置いて、これはすなわち高校教育のあり方を論ずるのと同じですからね。そういう有識者会議のようなものを開いて、そして少しもつと頻度を多く議論していくと。その中には、再編の問題というのは地域ごとに異なっておりますから、そういうところではその地域の代表の人も入ってもらおうというふうにして進めていったら齟齬がなくなるのではないかと私は思うんですね。

この話はまだ県の当局、知事にもお話ししてないので、これから皆さんの御意見を聞いた上でまとめようと思うのですが、私はどうもそうしないとどこか齟齬が起これと。今度のようなことが起こって、何か少し後戻りするような、一見そういうような形にもなるというのはやはり好ましくないとしますので、それを提案したいと思います。

もちろん教育委員会にも入っていただくし、そんなに大勢の人数ではなくて実践委員会と教育委員会で委員を選んで、そして絶えずウォッチするというのをしたいと思うんですね。実践委員会はその問題だけにフォーカスするのはやっぱり限度があるだろうと私は思ひまして提案するわけです。木苗先生、いかがでしょうか。

木苗教育長： 今、矢野先生がおっしゃられたとおり、色々な角度から、あるいは個々に会議をやっていて、それからさらに詰めたといいますか、密度の高いそういう議論ができれば、よりその理想に早く近づけるのかなと、そんな感じがしております。

矢野委員長： ありがとうございます。

御賛同いただきまして、どういう形にして誰がやるかというのはこれからの問題なんですけどね。そういうものを見て、県全体の視点で高校教育を見ると。特に、目下の当面の課題としては再編問題というのが大きい課題で、いい面もあるし、なかなか難しいという見方もあるわけで

すが、そういうものを総合して、もちろん地元の意見もそこに取り込みながらやっていくということでどうかと思います。よろしければ、今度の総合教育会議で提案しようと思います。よろしいですか。

では、そういうことにさせていただきます。細かい委員会組織づくりとか委員編制とか、改めてまたよく木苗先生とも相談しながら決めていたいと思いますので、よろしくをお願いします。

高校再編問題は15分のつもりでしたが、少し長くなって申し訳ございません。

いよいよ本題に入りたいと思いますので、次の本来の議題であります「一人一人のニーズに対応した教育の充実」ということについて意見交換を行います。

前回の委員会から時間が経過しておりますので、事務局から簡単な資料説明をお願いします。

事務局： それでは、ここで木苗教育長、教育委員さんにおかれましては別の公務がございますので退席することといたします。ありがとうございました。

矢野委員長： どうも御苦労さまでした。

事務局： それでは事務局から説明いたします。
お手元の資料の4ページを御覧ください。
資料2に本日のテーマの論点を記載してございます。
一人一人が活躍し豊かで安心して暮らせる社会を実現するためには、誰もがいつでも新しいことにチャレンジできるとともに、それぞれの夢に向かって挑戦できる環境を整備することが必要です。
そこで、本日の論点として「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」を御提案させていただきます。
全ての人々が自ら持つ能力、可能性を最大限に伸ばし、夢や希望を持って社会の担い手となれる教育を推進するためには、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただければと存じます。
なお、論点に対する検討の視点として、特別支援教育における就学前から就労までの切れ目のない支援、特に増加する発達障害のある子供への支援の充実、外国人児童・生徒等に対する日本語指導をはじめとする幅広い学び、キャリア教育の充実、子供たち一人一人の夢の実現に対応した教育の提供の3点を記載してございますので、御参考にしていただければと存じます。

次に、別冊の参考資料を御覧ください。ちょっと厚い資料になります。

1ページを御覧ください。

まずは1つ目の検討の視点、特別支援教育に関する資料でございま

す。

2 ページを御覧ください。

特別支援教育は、特別支援学校のほかに小学校、中学校等において障害による学習上、生活上の困難を克服するための教育を行うため、必要に応じて特別に編制された少人数の学級である特別支援学級、また通常の学級に在籍しながら一定時間障害の状態に応じた特別な支援を受けることができる通級指導教室など、様々な形が実施されております。

次に、本日机上に配付いたしました「静岡県の特別支援教育2019」を御覧ください。

開いていただきまして、左側、特別支援教育の現状の特別支援学校を御覧ください。児童・生徒数は過去から増加を続けており、今年度の人数は5,044人となっております。

次に、右側の特別支援学級、通級指導教室を御覧ください。こちらも児童・生徒数は近年増加を続けております。中学校の特別支援学級を卒業した584人のうち、345人が特別支援学校高等部に進学しております。

もう一度参考資料に戻っていただきまして、18ページを御覧ください。

小・中学校の特別支援学級等における非常勤講師の配置についてでございます。

通常学級や多人数の自閉症、情緒障害学級に在籍する児童・生徒の学習等を計画的にサポートする非常勤講師を配置し、障害に応じた個別の学習支援や、不注意、衝動、多動の抑制等に関する生活支援や学習支援等を行っています。

この非常勤講師の配置による成果として、授業中、一斉の指示では動き出せない児童に個別に対応し、その子に合った具体的な指示を出すことで授業に参加できるようになってきており、学習成果が上がり、理解できることが増えてきているなどが挙がっております。

20ページを御覧ください。

県立高校における特別支援教育についてでございます。

特別な教育的支援を必要とする生徒は、平成30年度調査によると1,308人、全体の生徒数に対する割合は1.93%となっており、5年間で人数が2倍近く増加しております。

県では、学校支援心理アドバイザーの派遣、コミュニケーションスキル講座の実施、平成30年度からは静岡中央高校での通級指導などを実施しております。

23ページを御覧ください。

県では、障害者施策を総合的に推進していくため「ふじのくに障害者しあわせプラン」を作成しております。「障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現」を基本目標に、さまざまな施策に取り組んでおります。

28ページを御覧ください。

発達障害者支援センターの機能強化についてでございます。

発達障害者支援センターにつきましては、相談内容が複雑化、多様化する中、県民により身近な場所で専門的な支援を提供する体制を整えるため、令和2年4月から東部発達障害者支援センターと中西部発達障害者支援センターの2カ所体制とするとともに、運営を発達障害者のある人への支援の専門的な知識や経験のある民間法人に委託することとしております。

33ページを御覧ください。

33ページからは外国人児童・生徒等に対する教育に関する資料となっております。

34ページを御覧ください。

多文化共生施策の推進についてでございます。

新たな在留資格の創設等に伴い、外国人県民の増加が見込まれる中、今後の社会情勢の変化や新たな課題に迅速に対応していくため、静岡県多文化共生推進本部を中心とした多文化共生推進体制を拡充、強化しております。

部局横断的な課題に対応するため、危機管理、生活、教育、活躍の4つのプロジェクトチームを設置し、課題の整理、施策の検討等を行っております。

35ページを御覧ください。

多文化共生推進本部のうち、教育プロジェクトチームにおける取組についてでございます。

外国人児童・生徒が増加しており、そのうちかなりの児童・生徒が日本語能力が不十分で、特別な指導、支援が必要となっております。

そこで、教育プロジェクトチームでは日本語による教育を実践するための対応案を示し、早急に取り組む必要のある事項につきまして本年9月補正予算において対応いたしました。

具体的な内容といたしましては、36ページに記載のとおり、外国人児童・生徒の増加に対応するため、小・中学校に非常勤講師を配置、学校における「やさしい日本語」活用推進など、新たな支援策を実施しております。

37ページを御覧ください。

小・中学校における外国人児童・生徒等への対応についてでございます。

県内で日本語指導を必要とする児童・生徒数は増加傾向にあり、今年度は2,030人となっております。

38ページにありますように、学校では一人一人の滞在期間や日本語習得状況、生活への適応状況などを考慮して特別の教育課程を編成し、指導を行っております。

41ページを御覧ください。

夜間中学についてでございます。

夜間中学は、さまざまな理由により義務教育を修了できなかった人や、本国で義務教育を修了していない外国籍の人などを対象とする学校で、全課程修了により中学校卒業資格が得られるものです。

平成30年度実施の調査によると、夜間中学に対するニーズが少なからずあり、今年度は市町教育委員会担当者向けに研修会を開催いたしました。

42ページを御覧ください。

県立高校における外国人生徒への支援についてでございます。

小・中学校と同様に、高校に在籍する外国人生徒も増加しており、特に定時制での生徒の割合が高くなっております。43ページの下段に記載のとおり、外国人生徒のキャリア形成支援のため、教育委員会では今年度から外国人生徒みらいサポート事業として、キャリアコンサルティング技能士や日本語コーディネーターによる支援等を行っております。

47ページを御覧ください。

47ページからは、一人一人の夢の実現に対応した教育に関する資料となっております。

53ページを御覧ください。

将来、日本や世界で活躍したいと考えている子供たち、中学1、2年生を対象に、今年度は3泊4日で未来を切り拓くDream授業を実施いたしました。知事をはじめとして、矢野委員長、池上副委員長にも講義を行っていただきました。

次に、55ページから61ページにかけては、県教育振興基本計画における一人一人のニーズに対応した教育の充実に関連する施策とその位置づけについてまとめてございます。

次に、最初の資料にお戻りいただきまして、5ページを御覧ください。

資料3では、「一人一人のニーズに対応した教育の充実」について、事前にいただいた御意見を御紹介いたします。

「特別支援教育における就学前から就労までの切れ目のない支援、特に増加する発達障害のある子供への支援の充実」については、就労への支援が必要である、特別支援学校の多機能化を目指す、大学の配慮を要する学生の教育支援が必要である、本人だけでなく家族も当事者であることからきょうだい児の会や親の会の支援が必要である、発達障害の子供に対し、どの部分で配慮が必要か情報を共有し、お互いに気持ちよく暮らせる状態をつくるのが大事、また就業に対する支援では「共生・共育」が有効などの御意見をいただきました。

「外国人児童生徒等に対する日本語指導を初めとする幅広い学び、キャリアの充実」につきましても、「NPO法人ONES」のような大学生が主な支援者となって日本語支援等を行っている取組を全県に広げられないか、高校・大学への進学支援が必要である、子供への支援だけではなく、親や支援者への支援が必要である、外国人ではない子供への教

育により周囲の子供が多様性を理解し、多文化共生できることが必要である、地域社会全体で外国人の子供の不安を取り除く温かい支援があるとよいなどの御意見をいただきました。

「子供たち一人一人の夢の実現に対応した教育の提供」につきましても、中学校不登校など学業を中断した人への学び直しの支援が必要である、社会的擁護後の子供の自立支援が必要である、小・中・高校の教育を通じ、相手の意見を理解して判断し、自分の言葉で意見を言える人材に育てることが肝要である。また、子供のころから農業、漁業など大人の仕事を体験させること、大人の仕事への興味と誇りを体験させることが必要である。また、本日欠席の渡邊委員から、資料の一番最後にカラーコピーをつけてございますけれども、陶芸家 崎山隆之氏のように特に秀でた才能を伸ばす特色ある教育が必要であるなどの御意見をいただきました。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

それでは、お手元の資料の4ページの論点を御覧いただきまして、皆様から御意見を頂戴できればと思います。ペーパーで意見を出された方もいらっしゃると思いますが、こういうものも御参考にして御意見をいただければ。

一応、3つのテーマがあります。特別支援教育、外国人児童生徒に対する教育、夢の実現について順番にやっていきたいと思いますが、最初に特別支援教育についてはいかがでしょうか。

池上委員： 質問をさせていただきたいと思います。

今、外国人の子供たちをサポートするさまざまな活動の中で、ロールモデルとの出会いというのが非常に重要なものとして光を浴びています。つまり、頑張って学校の勉強をやって大学に行くとか、あるいは色々な社会で正規雇用として就業するような人たち、そういう第2世代の若者たちが今非常に増えているんですね。そういう子たちの姿を見てもらうことによって、モチベーションの支援をするというのが非常に重要になってきています。

もちろん単語、漢字の書き取りをすとか、算数を覚えるとか、それも大事なんですが、その学びに火をつけるようなモチベーションの支援が大事になっていると。

では、ここから質問になりますが、静岡県の特例支援教育においては、当事者の子供たちやあるいはその保護者の方々に対して、似たような環境にありながら、本人たちの希望をかなえるような道を歩みつつある、あるいは歩んでいる先輩たちの姿を見る、そこから何か学びへ向けての力を得るといったような、そういう機会はあるのかなといったのをちょっと教えていただければと思います。

矢野委員長： 事務局のほうはいかがでしょうか。

事務局： 特別支援教育課の山田と申します。

特別支援学校におきましては、就労の前に学校で色々な会を催しますが、そこに先輩を呼んで話を聞く機会を設けるなどして、先輩が働いている様子を知る、話を聞くというような、そういったことがあります。

それから、今話題になっていますパラリンピック等におきましては、卒業生の先輩ですとか、パラリンピアンに学校においでいただいて、そういった活動を催すことで夢や希望を持ってスポーツに取り組むというようなことをしております、そういった環境を整えることで子供たちの未来に夢や希望を持って色々なことに携わるといったことを考えて進めております。

矢野委員長： マリさん、よろしいですか。

クリスティーヌ委員： とっても幅の広い視点というか、問題なので、どこから手をつければいいかがすごく分かりづらい部分であると思うんですけども、インターナショナル教育についてが一番、自分自身も身近にある課題でもあるので、ちょっとお話ししますけれど、静岡県にあるインターナショナルスクールってどれぐらいあって、大体インターナショナルスクールの東京にあるものは、そういう養護教育も含む、それで先生方もそこにいらっしやって、それで外国人でそういうスペシャルケアとかスペシャルニーズのお子さんたちも見ていただけるような状況になっているんですね。

一応、県がこれを全部実施していくということに対しては、物すごく大変ではないかなと思うんです。特に、もちろん日本国籍を持っている日本人や日本語で教育を受けられる方だけだったらばいいんですけども、今度、外国語も、結局外国の方々が勉強するということの中では、ある意味では日本だけのことしか勉強しないのではなく、むしろ自分の国の文化もどこかでそこに入っていないと、ある意味では国なし人になってしまう部分であると思うんですよ。

ですから、うちの孫も東京のインターナショナルスクールには行っているんですけども、例えばナショナルデーとかというのがあって、そのナショナルデーの日には自分の国の民族衣装を持って、そしてそれを着て、みんなで自分たちの文化をほかの人々にちゃんと伝えるようにするよな、そういう教育の仕方とか、色々なやり方があるので、これを全部県が引き受けなければいけないとなってしまうと大変なことだと思うんです。

ですから、例えば、もうあるインターナショナルスクールに入れるよな環境をつくって、そこにそれこそ私学に対する助成金とか、そうい

うものは日本政府も出していると思うんです、日本の学校に対して。ですから、何かいいやり方を考えて、新たにつくるとか、新たに何かをやるというものよりは、今あるものをもっと厚く支援してさしあげることによって、もっと彼ら色々な方々を受け入れられるような体制づくりができるような形で考えられたら、非常にスピーディーに色々なことができるような気がするんですけれども。

ただ、情報としては、どこまでインターナショナルな教育をしている学校が、そして外国人がたくさん入っている学校のリストをもし見せていただけたら、何をしているのかがもうちょっと分かると話しやすいかなという感じがします。

矢野委員長： 事務局のほうで、その資料はありますか。インターナショナルスクールと言えるような学校の実態ですね。

事務局： 県内の学校につきましては、例えばブラジル人学校とか、外国人学校というのは設置されていますが、いわゆるインターナショナルスクール、学校教育法に基づく学校というのは、県内にはないです。

クリスティーヌ委員： そういうところは、なれないんですか。例えば、ブラジルの学校でもいいですし、いろんなニーズに合わせて恐らくできている学校ばかりだと思うんですね。いきなりブラジル人だけのために作りましょうではなくて、ブラジルの方が多く来られているから、そういう子供たちのための教育をしましょうということで、どなたかが考えてつくられた学校ということで、ニーズに合わせてできていると思うんですけれども、今考えてみると、やっぱりこれはニーズがあったもので、それでできたものがちゃんときちんとやっているということであるならば、むしろそっちのところにそういうインターナショナルの方々、もちろんブラジル人だけじゃなくてでもいいですし、インドの学校があってもいいと思いますし。幕張のほうに行きますとインド人学校というのがありまして、全部プライベートでやってはいるんですけれども、ニーズに合わせてつくられているものの、もしリストがあるのならば、そういう情報がもしあるとすれば。

矢野委員長： 英語で教えている学校とかポルトガル語だけで教えている学校、それはないという意味でしょう。

事務局： 多文化共生課長の長谷川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

現在、静岡県内には、11のブラジル人学校と呼ばれるものが存在しております。令和元年5月現在の在校生ですけれども、1,153名という数字があります。

以上です。

池上副委員長： 池上です。それは私の専門分野なので、少し補足します。

マリさんのおっしゃっている、イメージしているインターナショナルスクールのようなものは、静岡県内にはありません。静岡県内にある、今、長谷川課長がお話しされたものは、ブラジル人の子供たちが専ら通うところで、それは日本の学校教育の正規のものではないんですね。

比率的にいうと100%ブラジル人の学校、ブラジル人の子供が通う。そこに日本人の子供が通うということはないんです。

ちなみに、ペルー人学校から始まって、今はブラジル人も受け入れているという南米系の学校がありますけれども、ほかには、もちろん朝鮮人学校はありますけれども、それ以外にはないですね。

以上です。

クリスティーヌ委員： ありがとうございます。

というのは、今、五千何人もいらっしゃるわけですよ、外国人、さっき数で教えていただいたのは。そういう方々が日本の学校の中になじめなかった場合は、どういうところに行くんですか。

矢野委員長： 資料の35ページですか。

クリスティーヌ委員： はい。5,888人のこのお子さんたちは、じゃあ日本の学校に来ているんですか。

事務局： 教育政策課でございます。

外国人の生徒、この35ページの5,888人は全員、公立学校に入っている子供たちです。

このほかにいらっしゃるのが、先ほどの例えばブラジル人学校の子供たち。また、学校に入っていない未就学の児童・生徒という方がいらっしゃって、こちらのケアをこれからする必要がありますが、こういう方が600人ぐらい、今いらっしゃると。そういうような状況になります。

クリスティーヌ委員： ごめんなさい、1人でしゃべって申し訳ないです。

この人たちをどうしたいのかということがよく分からないんです。もちろん数としてありますし、住んでいらっしゃるでしょうから、御両親もいて、その両親が働いて、税金も払っていると思いますので、彼らがこれからいろんな形で社会に参加していかなければいけない。それと、この数の中には、さっきそれこそ池上先生が言った外国のブラジルの子供たちとか、ペルーの子供たちとか、その方々もここに数えられているんですか。

- 池上副委員長： ブラジル人学校、ペルー人学校に通われている子供たちは、この5,888人には含まれていません。
- クリスティーヌ委員： ということは、落とされている人たちですよ、現行として。
- 池上副委員長： この数字には入っていない。
- クリスティーヌ委員： やはりそういう人たちにもちゃんと目を向けていかないと、やはり県の仕事としては、ちゃんとみんなの面倒を見なければいけないというところからずれているような気がするんですけど。
彼らは、別に私たちの社会に必要な方でなく、むしろ育て、日本のことを好きでいてくれて、ずっと日本で生活してくれるのであれば、日本にとってとても大事な人材になってくれる人たちでもあるわけですから、彼らにとっても、質のある教育が、ブラジル人ばかりが集まっている学校で、ちょっと日本の学校についていけないから、もしかしたらそっちに入っているのかもしれないんですけども、そういうところをどうやって融合させていくのかということがこれから課題になるんじゃないんでしょうかね。
- 矢野委員長： そうですね。普通の日本人学校に通っている外国人の子で、日本語の習得をどのようにやっているかということですね。
ここに日本語指導が必要な児童・生徒数というのが書かれているわけですけど、どのように指導しているんでしょうか。事務局、どなたかおわかりですか。
- 事務局： 義務教育課の小関と申します。お願いします。
お手元の資料38ページを御覧ください。
学校での指導としましては、特に取り出し授業という形で、別教室で特別な教育課程を編成した児童・生徒に対して、きめ細やかな日本語指導等を行っているという形のもの、それから、入り込み授業として、支援員がその日本語指導を必要とする児童・生徒が在籍する学級での授業の中で、隣にいて、その子の支援をするというような、大きく分けて2つのようなパターンで今、指導しているという形が多いかなということでございます。
- 矢野委員長： ありがとうございます。
よろしいですか。
- クリスティーヌ委員： そうすると、さらに少ない人数に対してのケアですよ。5,000人以上もいるわけなのに、1,000人ぐらいに、とてもケアはいいと思うんですけども、質もいいと思うんですけども、だから例えばブラジルの学

校にそういう先生方を送り込んで、日本語の授業もそこでやってもらったほうが日本語が早く習得されて、むしろ日本の普通の教育に入れるようにしてあげるとか、日本の文化に早くになじめるような環境を、孤立した形でではなく、やはり静岡県民に早くになじんでもらえるように支援していくということが今後の教育の考え方の中に取り組みただけでいいんじゃないかと思うんですが。

あと、さっきちょっとインターネットで見ましたけれども、インターナショナルスクールの中で、例えば静岡インターナショナルスクールとかというのがあって、あと静岡県静岡ハイスクール。これは全部、この静岡インターナショナルスクールとかそういうのって、これは県が関わっているんですか。

矢野委員長： どうですか。

事務局： 今、上がりました学校につきましては、県は関わっておりませんので、一般の日本語学校と言われる種類に入るものになります。

クリスティーヌ委員： 英語では結構出てくるんです、インターナショナルスクール。掛川インターナショナル・クリスチャン・スクールとか、あと英和学院ユニバーシティハイスクールですか。

事務局： 済みません、ちょっと手持ちの資料がなくて、多分、私どもの把握している中では、先ほど言いましたようにインターナショナルスクールと一般的に言われているものは県内にはないというふうに思っております、通常の日本語学校、専修学校の部分もあるかもしれませんが、日本語学校という位置づけじゃないかなというふうに理解しておりましたけれども。

池上副委員長： 日本語学校です。

クリスティーヌ委員： そういうところには、そういう外国の方は、県のほうからは入れることはできないんですか、この五千何人もいる子供たちを。

池上副委員長： 今、ちょっと議論の軸がずれているなというのが率直な印象です。

今、話題になった静岡インターナショナルスクール、私は直接知りませんが、いわゆる日本語学校で、そこで学んだ例えば中国人、ベトナム人、ブラジル人は大学や短大などを受験する、そういう人達になります。

ですから、そこに県の公的な教育のサポートをするというのは、少し筋が違うのかなと思います。例えて言うと、民間の予備校に県が補助するようなものですから、それは違ふと。

むしろ、今私たちが議論すべきは、公立の小学校、中学校、高校などにいる外国籍、あるいは外国につながるというふうに言いますけれども、外国にルーツを持つ子供たちのサポートをどうしていくかということ、これが1つですね。

それから、今マリさんのおっしゃったことで言うと、静岡県内にあるブラジル人学校等のいわゆるエスニックスクールですね。エスニックスクールに学ぶ子供たちに日本語の支援や日本の社会で生きていくための知識等をどうやって身につけてもらうか。その支援を県がどう関わるか。つまり、それは公教育の枠ではないので、そこにどう関わるかは結構微妙な問題なんですね。

やっぱりブラジルの教育を受けさせて、ブラジルに戻って、ブラジルの大学に行かせたいというふうに思っている親御さんたちは多いんですね。ただ、残念ながら、実態はなかなかそうなっていません。ブラジル人学校に在籍しても、卒業して日本にとどまってという子が圧倒、多数です。

したがって、やはりブラジル人学校なりに在籍する子供たちにどうやって日本の社会で生きていく力を身につけてもらうかというのは非常に大事なことなので、そこに県がどう関わるかというのはこれから議論すべき大きな問題だと思います。

クリスティーヌ委員： 議論する前に、何があるのか何がないのかということがもし見えると、もうちょっと調理しやすいような気がしまして、もちろん国が出している予算の中で日本人を教育しなければいけないとはいうものの、やはり外国人の方々も税金を払っていますし、彼らもいろんな問題で困っているようなところ、ある意味では静岡県って物すごくイノベーティブじゃないですか。それこそ川勝知事も、すごいいろんなことを今までやってきて、日本のほかの地域がやっていないようなことまでやっていらっしゃるから、もし何か静岡メソッドというか、静岡はこういうふうにして成功していますという、何かうまく国際的な社会をこの中であるパーツを上手に組み合わせることのできることをできたら、将来のためにも何かになるんじゃないかと思うので、それでちょっといろいろ、何があるのかということを知らせていただければと思いました。

矢野委員長： ちょっと資料があったほうが議論が進めやすいと思いますので、今指摘された関係の資料を何らかの形でまとめていただけますかね。私立もあれば公立もあれば色々な違った仕組みが混在していると思いますので、それをどうまとめるかですね。そんな完璧な資料ではなくてもいいですから、大体の傾向が分かる、そういう資料をちょっと検討していただけますか。それでまた、この会議で提示していただくことにします。

山本委員： 質問、いいですか。

いろいろな取組はよく分かったんですけども、公立、県としてやらなきゃいけないこととして、現場で例えばポケットークとかは使ったりしているんですか。現場の先生がそれを持っていて、使ったりとかはしているんでしょうね、多分。

事務局： 小・中学校の現場のおきましては、市によって、各校にポケットークを配付して使用している市があるということは把握しておりますけれども、県としてはございません。

山本委員： 使ってはいない。使っている市もあるということですね、財政が裕福だと。お金がかかりますからね。それは、もう差になっていきますよね。

僕が今これを質問したのは、サッカー仲間の先生がたくさんいるんで、関西のほうの都会の地域の中学校の先生ですけど、もうポケットークを持たされていて、そういう子がたくさん入ってくると。もう学校に来るので受け入れるというときに、コミュニケーションのスキルとして、20カ国語ぐらい、あれは使えるので、どんな子が来てもとりあえず会話はできて、その子に持たせれば困ったときは会話が通じるわけですよ。そういう現場に寄り添った、要するに子供たちにどういうメリットがあるかということが重要で、いろんなことを議論して、組織とかマニュアルとか、いろんなことをつくっても、子供たちを育てるために直接先生方が苦勞するところをどのようにサポートするかということが重要なんだろうと思って、そういうことは実際にやっている先生もたくさんいらっしゃるということもあるんで、そういうことをやっていくというのも一つの手じゃないですかね、先生方のサポートとしては。

矢野委員長： ありがとうございます。

他のテーマ、夢の実現というテーマや特別支援教育の問題で、もし何か御意見があればどうぞ。

片野委員： 子供たち一人一人の夢の実現に対応した教育の提供で、白井委員の最初の項目ですね。中学不登校、高校へ進学しなかった、できなかった人、高校を中退してしまった人、出産・育児などにより学業を中断した人への学び直し。この学び直しというものなんですけれども、ちょっと思ったのは、ここ日本というのは社会に出てからまた学び直しそうすると本当に敷居が高いなと思うんですよね。実際問題、子供たち一人一人の夢の実現に対応した教育の提供、この「子供たち」って要らないんじゃないかなとちょっと思うんですよね。一人一人の夢の実現に対応した教育の提供、もうこれでいいじゃないかと。

結局のところ、社会に出て、また学びたいと思ったら、今のポジショ

ンを捨てて、もう一度リセットして学び直さなければいけないような、そんな状況に日本というのはあるのかなど。非常に悲しいことなんですけれども、学びたくてもその場所には行けないと。それで、仕事もありますから、そのまま独学で何かやっていくというしか方法がないのかなど。非常に物悲しい形であります。

そういう中で、どうやって社会に出てからも学びの場所に戻れるのかどうかという、県としてはどういう施策を持っているのかなど。我々社会人は、また大学に、また教育機関に戻る事が許されるのかどうか。そういうところをどのように思っているのかということのも、一つお伺いしたいところもあります。

また、それだけだとちょっと漠然としていますので、学校の教師は、基本的には学士課程で免許を取りまして、それで県の採用試験を受けて、晴れて教員になると理解しております。そういう中で、修士課程を取りたいという先生も多くいると思うんですね。そういう先生方に対しての学び直しの機会をしっかりと与えているのかどうかということをお伺いさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

矢野委員長： どうですか。

事務局： それでは、夜間中学について義務教育課の小関のほうから申し上げたいと思います。

現在、夜間中学の設置に向けてでございますが、今年度、各市町の教育委員会を対象としまして研修会を行ったところでございます。各市町の教育委員会において、夜間中学校の設置について具体的な検討を依頼しているところでございまして、今後、県としましては設置を前向きに考えている市町とともに協議会を立ち上げて、具体的な協議を行っていくというような段階に来ております。

今後また夜間中学の設置に向けて具体的な動きになっていけば、県民に広くお知らせしていくような場もあるかと思っておりますけれども、まだそこまでは、もう少し時間がかかろうかというふうに思いますが、夜間中学の設置に向けて現在動き出しているという状況でございます。

矢野委員長： 今、質問にありました大学での社会人教育ですね。その点についてはどなたか御説明できますか。働きながら修士課程を取るとか、修士に入るためには仕事を一度休むか、やめなければならないのかどうかとか。どういう機会が与えられているのかについてお話があるといいと思います。

事務局： 義務教育課の長田といいます。
教員の大学院への修学支援ということは行っておきまして、その職についてそのまま大学で学び直しという機会は県としては設けてあります。
義務教育課のほうでは、修学支援とあと大学院派遣を合わせまして、27名ほど修学しております。

事務局： 高校でも同様に20人前後ぐらい、国内の大学院のほうに修士として学んでいるというような実態です。

矢野委員長： いつも議論として出るんですが、生涯学習ということは皆さんどなたも賛成されるわけですが、問題はその勉強をしたくなかったときに教育を受ける場があるかないかということがまた物すごく大事です。そういう意味では、生涯学習に対応する生涯教育の場をつくるということに努めるべきではないかと思うんですね。静岡県がそういう県になったら、本当にすばらしいと思います。

山本委員： こちらに、今日の論点で「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」となっていて、その今日のお話のところなんですけれども、これはまさしくそのとおりで、誰もが社会の担い手になる人を、しかも優秀な人で、どんどん増やすことがリーダーとしてなっていくわけで、社会のお世話になる人をどれだけこちらのほうに、担い手となるほうに向けてくるかという。だから、困ったら県のお世話になろうという人じゃなくて、そういう人は救っていくんですけども、それをできるだけ減らして、子供のころから社会で郷土のために何か自分がしたいというような夢とか希望を持てるような教育をすることが大事だと思っているんですけども、そのためにはいい指導者。これは何度も言っていることなんですけれども、いいリーダー、いい指導者、子供たちに直接訴えかけられる人の質を上げるということで、今のお話もそうだと思うんですけど、指導者がさらに大学を出てきてすぐ学校の先生になって何もかも分かっているかといったら、それは何も分かっていないですよ。ただ卒業証書をもっただけで、免許証をもらって運転が始まっただけなんだから、そこをどうやって成長させていくかという仕組みがまず必要だということと、その先生をさらに育てられるようなインストラクターみたいな、さらにそういう経験のある人たちがその先生を助けていく、サポートしていくということがないと、子供たちの成長にはつながらないのではないかと思います。

僕らの世界で、いい監督というのは理想を語ることでなくて、この選手たちでどう勝利に結びつけられるか、この選手の力を最大限引き出せる監督が一番いい監督だと言われているわけですよ。結果が出る怖い世界ですからね。Jリーグが始まって、5月にはJ1の監督、3人はいなくなりますからね。だから、みんな必死になって、そういうテクニ

ック、結束力、団結力みたいなものを選手の感情に訴えかけてどう引き出せるかということの日々、トレーニングを実はしているんですね。そのインストラクターという、もっとすごい経験を積んだ人たちがライセンスを取るために上に控えていまして、そういう仕組みがあるということがまず一つです。

選手に寄り添っていく、子供に寄り添って子供のいいところをどうやって気づかせてあげられるのかなというところが非常に大事なところではないかと思います。子供にはそれぞれ得意なこととか、好きなこととか、そういうものがあると思うので、それを最大限引き出して、こちらの学校、先ほどの伊東の学校も、ここにグローバル人材の育成とか、アートの聖地づくりとか、色々なことが書いてあるんですけども、では誰が教えるのかということが僕が一番、この5年間のスケジュールの中で注目しているところで、いい選手だった人がいい監督にはなりません。教えることと伝えることと、これは別の仕事だからです。アドバンテージではありますが、サッカーを知っているということでは、必ずしも、自分がいい選手であった、だからこのアートのところの怖さは、自分がいいアートの何かモデル、すごい先生だったとしても、子供に伝えるというのはまた別の仕事だということで、この見極め、選手をどれだけ伸ばせる力がどうあるかというのは、非常に名監督、名選手に近い、名選手、名監督にあらず、これは両方あります。それは違う仕事だからです。アドバンテージがあるから、そういう人もいます。それは特別な教えるということを経験した人なんですね。この勉強の仕組みというのをどうやるかということですね。

子供たちに関わる時に、教えることが僕らの仕事ではないんですね。気づかせてやるということが重要で、それが本人の意思でやることに繋がるわけですね。気付かせてやるためには、答えは全部分かっています、もちろん。でも、答えを言ったらやらされていることになってしまうので、気づかせるためには、いいヒントとか、いい質問を投げかけながら選手に気づいてもらって、自分の意思でやっていくというところにつながるような指導能力が問われているんですね。これをみんなが磨いて、子供たちをどうやる気にさせて、チャレンジさせて、勇気を持たせて、俺は静岡のために、誇り、プライドを持って、どこかで仕事をするよとか、チャレンジするよとか、それが郷土愛とここにも書いてありますけど、伊東の郷土愛につながってくれば、みんなが大きな力になっていくのではないかと思います。

一人一人のニーズに対応したというレベルの人をどうそろえるかと、たくさんつくっていくかと、これはぜひモデルになってもらいたいなと思います。組織はよく分かったので、そういう人材をどのようにここに持ってこられるか。校長先生は経営者的な発想が必要だと思いますし、ただ現場で子供たちに寄り添う人は、そういう能力がすごいある人で、子供たちはすぐ見極めますよ。この人がいいか悪いかとか、すぐに子供

は分かってしまいます。そこは、自分が意識が高い人こそ、そういうことがはっきりしているんで、先生もそういうのを育てられるような能力が必要になってくるとは思います。

矢野委員長：　そういう意味では、先生とか、指導者とか、親とかの教育というのは大事ですね。どのようにしたらいいのかということですね。

山本委員：　親の教育もすごく重要だと思います。親の関わりというのが、サッカーの選手もそうなんですが、親がどう関わっていくかというのは、子供の才能の芽を摘むこともあるし、伸ばしてくれることもあります。例えば親が、試合に負けて審判のせいにしてている親だとすれば、その子は将来、不幸です。都合の悪いことは全部、周りのせい、審判が悪い、監督が悪い、これが悪い、何が悪かったからということで。家に帰ったらお母さんが言うべきことは、「楽しかった？今日は何が良かったの？」ということ聞いていくことで、言いたいことを言ってくるからね。それが子供の未来に何か、例えば審判のミスで負けることもあります。審判のミスで負けたとしても、そんなことないよ。3点、4点とつたら勝てるんだから、1点でそんなくよくよするんじゃないくて、もっと上手になって、1点相手にあげても4点ぐらいとれるように上手にならないと、あそこの日本代表には行けないんでしょうと、そういう勇気を持たせるということの親の関わりだけでも大きな仕事だと思いますので、そういうことをどう全体で指導者の育成も含めてやっていくかということだと思います。

矢野委員長：　大変深いお話ですね。

白井先生、ペーパーでもいろいろ御意見をいただきましたが、出席されましたので、何か御意見がございましたらお願いします。

白井委員：　論点がたくさんあるので、なかなか発言がしづらくて、意見は全て書面のほうでは出させていただいたのですが、特別支援の話と、外国の話と、今、どれを発言すれば良いでしょうか。

矢野委員長：　どのテーマでもいいと思います。

白井委員：　よろしいですか。先ほど意見を拾っていただいた学び直しのことについて少し言いますと、先ほど伊東の学校の構想のところで、ソサエティ5.0と書いてあったのがとても印象的で、実際の顔と顔の見える関係の教育と、ITなどを使ったものを融合するというようなことかと思いますが、学び直しにもやはりeラーニングがかなり必要ではないかと思えます。それは、先ほどおっしゃっていただいたみたいに、学び直すときにリセットしないと学び直せないということが大きな問題で、例えば教員

が大学院に行くときもそうですし、私、これを書きながら、具体的に思い出しながら書いたのは、中学ぐらいから不登校で、中学を卒業したけれども、そのまま仕事にうまくつけずに、高校も進学しなかった子たちを想像しながら学び直しというのを書いたのですが、時給も低く、色々なアルバイトなどをしても月収が低いんですよね。そういう中で高校などにもう一回行くというのはとても大変なことで、それは例えば定期を買うというだけでも大変ですし、色々な就学支援制度はあるけれども、では日中を全部学校に費やして、これまでの得ていた収入がなくなって家族全体が暮らしていけるのかということと中々難しく、そうすると結局、学び直さなくて現状維持というふうになってしまいます。そこにeラーニングがあって、在宅でも勉強ができれば。通信制高校の単位制とか、スクーリングなど、色々制度があるのは存じていますけれども、そういった学校を受験することさえ難しかったりすることもあるわけで、今の生活をリセットしなくても学びができるというような制度を何とかつくるのが必要じゃないかと思いました。

県外のNPOなんですけど、高校に行かなかった社会人のために受験勉強をしているNPOがありまして、そのように学校に入るところまでの支援が必要で、入学するまでを伴走してくれる人が必要で、今学校の先生たちも、例えばいろいろ制度に関わった人たちも、みんな電話番号は教えてくれないので、制度はあるけれども、人の顔が見えない、支援が繋がらない。しかし、そのNPOに行くと、電話番号を教えてくれて、いつでも携帯電話にかけていいよと言われて、勉強に困ったら電話していいよと言われて、やっと伴走者がいて続いていけるので、その伴走者がいるNPOのような顔が見える関係と、リセットしなくても勉強が続けられるeラーニングというバーチャルな部分と、すごく人間的な部分という両方を回していかないと、学び直しだったりとか、あるいは外国にルーツを持つ子供がどうやって高校に進学するかとか、大学を目指そうとかというところに繋がっていかないのかなと思います。根っこは同じかなと思いました。

矢野委員長： ありがとうございます。
 埴先生はいかがでしょう。

埴委員： 学び直しですか。私のところでは、とにかく先生方に、生徒ともに学び、生徒ともに成長しろよということを掲げています。決してベテランになるなど。先生方から要望があれば、大学院でも、他免許、副免を取るといえば、どんどん出してあげるような、そんなスタイルで指導をしています。

先ほどから色々な話が出ているんですけど、学びの機会って。実際に、その気になれば、独学でも学びなんて幾らでもできるんですよ。それこそ1日、私らの時代ですと、中卒であれば、ろくな仕事はないです

からね。朝の9時から深夜1時、2時まで、ぼろぼろになるまで働いて、睡眠時間は4時間もないです。それでも2時間以内にカットして、高校の教育課程というのは、それで独学で行けたり、その気になればできるんです。ただ、そういう体験値がないと、先生方というのは、やはり自分の経験値の中でしか物事を判断しない、生徒の能力、可能性を見切ってしまう、こういう傾向が非常に多いんですよ。

そんなことを常々、先生方にも言っているのですが、やはり生徒が勉強をやらない。課題をやってこない。では、先生方と同じじゃないんですかねっていうことをよく言うんですけどね。本当に勉強なんていうのは簡単なことなんですよ。子供たちは何のために学校に来ているんだ。先生方を利用するために来ているわけですよ。利用しなければ学校なんて要らないと。だったら利用しなければ損だろうとって先生方にハッパをかけるとともに、生徒にもハッパをかけて学校に来させています。

それから、先ほどのニーズに対応ということなんですけど、このニーズ、これ先生方も生徒も、先ほどの山本委員の話に気づき、これがないと先へ進まないんで。例えば、早稲田の教授が新聞のコラムに書いていましたけど、適当にやって高校へ進学して、適当にやって卒業して、適当に勉強して大学に進学すると、この流れが非常に強いと。かつて経済格差イコール学力格差、上の教育が崩れ出していつている。そんな話がありました。戦後の農地改革とか、均分相続とか、いろいろあるんですけど、この時代から今は無縁化、効率化の時代に入ってきて、そういう背景もあるんですけど、やはりちょっと学力低下に何か働いているな。それはやはり子供たちが目的意識を持って入ってきていないんですよ。多様化というのは、やっぱり学校が多様化しなければならないんですよ。環境と機会をどれだけ提供できるか。それに子供たちがどう反応するか。反応したところが先生方の、そこからはやっぱり働きと。

そんなことで指導していけばいいんじゃないかとは思いますが、大学でも今、どうなんですかね。ドロップアウトが多くないですか。京都大学の副学長と話していましたが、大学の最大の課題はドロップアウトだと言っていましたけど。東大あたり、看板があるので卒業しても、地方の大学は再受験というのはざらにいます。こんな現実というのは、子供たちの方向性というのは全く決まらない状態で、そのまま浮いてしまう。それがさらに就活、せつかく決まっても、ドロップアウトというか離職ですよ。

こんな流れですよ。子供たちというのは、水を得られれば幾らでも泳いでくれるなという、そういう側面もあります。だから、どれだけ多様な機会が提供できるのかなと、これがやはり勝負だと思います。中には、中学あたりで、こういう方向でやっていこうという子供たちもいます。私のところでは国際教養というのがあります。これがすごい人気

ありません。しかし、ここの生徒は3年間の成長が一番大きいです。だから、やはり目的意識を早いうちに持ってもらう、そのための機会をつくる、これが必要だなと思うんですね。とんでもない力を発揮します。進路指導そのものを大学のことを何も知らない先生方が指導しているという問題もあるんですけどもね。

一昨年保護者が遊びに来たんです。お子さんが14年前に卒業しているんですよ。文化祭でドラムをたたいたら、誰が後押ししたのか知らないけど、おまえドラマーにでもなれと言ったんですよ。そのために専門学校まで進学したんですよ。では、今は何をやっていると聞いたら、今は歯医者をやっていますと。ちょっとおかしいですね。

それから、やはり学び直しというのは必要だと思いますよね。芸術家でも、例えばオペラなんかの佐渡さんでも、最初からオペラじゃないですもんね。こういう方は結構いるんですよ。どこで方向転換するにしても、やはり学び直しの機会というのはどこであってもおかしくないという。

子供たち一人一人に目を向けるというのは、一人一人がどこかに食いつけるような、そういう機会、これがやはり必要なんじゃないでしょうか。中で提供できないものは外で。先ほどから特別支援とか、それから外国人の問題がありましたけど、私のところでも、各県へより外へ出ていかせるわ、留学生は次から次へ受け入れるわ、やっているんですよ。

留学生にしても、障害者もいます。それから、発達障害は多数います。うまくやっていくためには、やはり子供たちの力をつけていないとだめなんですね。特に発達障害系の場合は、親の理解が絶対必要です。かつてこんな子がいたんですけど、チック症というやつですね。勝手に口が動くんですよ。でっかい声を出して、口だけじゃないですよ、手足も勝手に動いてしまう。中学の校長先生が、こんな生徒がいるんですけど、親御さんは理解のある方で、受け入れてもらえないかという話があって、親御さんと呼んだんですよ。そしたら、こういうことをおっしゃいました。うちの子の症状、全校生徒、全保護者の前で紹介してほしい。もちろん症状は3年間ずっと出ていましたけど、何の問題もなくですね。中学校からいろいろな事前の情報が、個人情報保護もあるんですけど、入ってこないケースがある。これはまた大変です。

この間、先生方が何かガーデニングのサークルをつくるか言っていたんですよ。いいですかと。いいけど、庭師の仕事をしたことがあるかねと、ないと言うんですよ。勝手に木を切ると。教師というのは現況あっても、親のすねをかじって高校や大学へ行って、教師になって何ができるかということなんですね。自分たちの身の振りとか思い方で、そういうことに気がつかないんです、なかなか。やっぱりそれができなければ、こいつだめだ、諦めるのも早いですよ。ですから、時々どなるんです。子供たちのためにしっかり頑張って、誰に食わせてもらっている

んだということを忘れてはいけません。

矢野委員長： ありがとうございます。現場での切実なお話で、大変貴重なお話がありました。ありがとうございます。
藤田さん、いかがでしょうか。

藤田委員： 私もちよつといろいろな論点がありまして。
先ほど山本監督のお話を伺っておりまして、私も娘が2人おりまして、いろいろ考えて教育をしているんですけど、男性と女性と、お母さんとお父さんと違うのかもしれないですが、餌を与えるのではなく、餌のとり方を与える。また、勉強を教えるのではなく、勉強の仕方を教えるというのを私は意識しております。先生に何を求めるかということ、家庭で教えられないんですけれども、学校の先生自体がリードしていつてくれるというか、コーチングを、娘たちに勉強を教えてもらうよりも、コーチとして子供たちを導いていただきたいなというのを一つ求めておりまして、そのために先生になるときに、学力的な部分と、もちろん人間的な部分と、コーチとしての部分の、採用試験にあるのかどうか分からないですが、そういうものを今後必要とする、何か頭のいい先生よりもコーチングがうまい先生とか、もしくは道徳とか倫理がしっかりした先生であれば、ちょっとぐらい勉強がわからなくても、何かそちらのほうがよほど価値があるというか、求めていきたいなと思いました。
先ほど山本監督が言ったように、一流のコーチから学べるということのがとても大事だと思うので、先生も一流を目指して、何が一流かとなったときに、道徳、倫理、コーチング、リーディングというものが一流の先生というのが一番の教育者なのかなと思ひまして、御意見をさせていただきます。

矢野委員長： ありがとうございます。
池上先生、いかがでしょうか。

池上副委員長： 池上です。では3つお話しさせていただきます。
まず1点は、外国人の子供たちのことです。
資料の45ページを御覧いただけますでしょうか。先ほどのマリさんの話に関連することですが、これは県の国際交流協会が、表のところにありますけれども、外国人学校に対して新たに日本語学習する場を提供する場合に必要な講師を派遣するというようなことが書かれていますね。ですから、県の教育委員会が直接、外国人学校にタッチするというわけではないですが、静岡県としては国際交流協会を介して、こういった取組をしています。先ほどもおっしゃられたように、外国人学校で在籍して学んでいる子供たちの多くは日本の社会で生きていくので、やはりその子供たちが日本語を学ぶだけではなくて、例えば日本の社会で労働者

として生きていくときの権利、義務といったこともしっかり学べるような、そういうサポートをぜひ手厚くやっていく必要があるだろうと思っています。これが1点です。

それから2つ目は、定時制の高校に関することです。

静岡県に限らず、子供たちの多くが定時制に入るんですね。これは今日の資料の42ページを御覧いただけますでしょうか。

定時制に入って、途中で退学してしまう子供たちも少なからずの数になっていると。どのくらいの子供たちが定時制を途中で退学していくか、あるいは残っていくかというデータというのは、各学校あるはずなんですけれども、県教委として持っているのかどうか、私は実は見たことがありません。各市町でいうと、高校進学何%、普通科に何%、全日制何%と、そこで発想は終わってしまうのですけれども、大事なことは高校に入った後、ちゃんと卒業に結びつけるということだと思います。

ですから、これから特に、ここは県ですので、県の教育委員会を持っているところですから、高校で退学せずに繋がっていくにはどうすればいいか。特に、ちゃんと卒業した子供たちがどうやって苦難を乗り越えて卒業に至ったか、何が学校に来る喜びだったかとか、そういった事例をうまく分析して、くじけそうな子供たちに支えをしていくというようなことが大事なのかなと思っています。定時制の子供たちについての事例の研究から、もう少しサポートの手法を手厚くする必要があるんじゃないか。これが2つ目です。

それから、3つ目は一人一人の子供たちに関することで、私も少なからず関わっている未来を切り拓くDream授業のことです。53ページを御覧いただけますでしょうか。

おかげさまで、2年度目を今年8月にやることができました。私が今日皆さんに特に気をつけていただければと思うのは、54ページにある5番、昨年度受講した子供たちの1年後のアンケート調査です。これは私、今回初めて見ましたけれども、(1)でどんなことに生かされていますか。これは子供たちの気持ちの問題ですね。例えば3つ目のところ、やりたいことがあっても勇気を出せずチャレンジできなかったけれども、迷ったらチャレンジすることを心がけていると。心がけですね。(2)はどんなエビデンスがありますかと見てみると、ミュージカルのオーディションを受けたとか、英語の勉強に気合いを入れているとか、部活の部長、委員会の委員長、こども県議会に参加というように、明らかに子供たちが自分に自信を持って、いわゆる自己効力感を持って新たな一歩を踏み出しているんですね。それは、その子供たちだけの話だろうと言われるかもしれないけれども、その仲間の一歩踏み出した姿を見て、当然周りも影響を受けるんですね。こういう先駆的な取組をする子供たちが、1年、2年、3年、5年と、このプロジェクトが進んでいくことで県下に広がっていく。これはとても大きな未来への投資だろうと私は思っています。ということで、ぜひこのDream授業、今後も継続でき

るといいなというのが3点目になります。ありがとうございました。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

山本委員： 静岡は、全体的に見れば、トップレベルの先頭集団を僕は走っていると思って、今ここで考えていることは、さらに上に行こうかというところの静岡モデルみたいな話だったと思うんです。僕やはり中学が一番今、重要だと思っておりまして、競争力のある高校は、高校同士でも競争しているし、サッカーで行きたければ、そういう学校にかける子は行くし、そういう選択肢があるんで、そんなに急がなくてもいいのかなというか、やらなければいけないことはたくさんあるんですけど。中学は、公立中学の場合、選択肢がすごく狭まっています、サッカーが上手な子がいても専門家の先生がいないとか、それによって才能が伸ばせないとかということはあるので、中学を変えることが大きく周りから違う、全体がドカンと上がる仕組みになるのではないかなと思っています。

中学の3年間をまず充実させるためには、心肺機能も大きくなるし、心の粘りとかも出てくるんですよ。というのは、成長過程の中でカルシウムがすごい、骨がどんどん伸びていくんで、それは運動をしている子もしない子も寝ていれば伸びてしまいますから。そのときにカルシウムが不足してくると人間いらいらするというのは科学的に分かっていることで、そのときに心が不安定になって、何かいろんなことを、才能があるのに諦めちゃうとか、心の粘りを身につける時期でもあるので、その不安定な時期だからこそ、手厚く、分厚く、子供たちに寄り添っていくということができれば、何か次のステージに上がっていく。あとは中学の例えば中学総体とか、運動できる期間があるにもかかわらず、7月で終わって、あと何もしなくてぶらぶらするという無駄な時間とかというのをどのように考えていくかみたいなことが、中学の3年間を充実させるためにはすごく重要な時期なんで、心も本当に思春期で揺れているんで、そこに手厚い、例えば学区をばらして、ここで何かを受けられる仕組みとか、ここに芸術家のすばらしい先生がいるから、そこに放課後は行って勉強できますよとか、そういう特別なこのグローバルな人材に近い先生のところでできるとか、そういう仕組みを変えるというのも一つの選べるということではないかなと思っていますので、中学改革を皆さんのお力で何とか、子供の才能を最大限に引き出すために改善していく。この3年間は、人生の3年間と言っても僕はいいと思うので、たった3年間ですけど、12歳の子供がJリーグで5年後にデビューしたりしますから、それで一生やっていけますから、そのぐらいの充実の3年間をどうサポートしてやるかということは、非常に教育界の大事なお仕事なんだろうと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

一人一人の夢を実現する教育ということですが、子供たちもそう、大人もそうですけれども、一人一人みんな違うんですね。割と平均的な人たちと、それに追いつけない人たちと、平均値では満足できない人たちと、色々あるわけでありまして、それに合った教育をしなくては、本当に一人一人のという言葉が単なる絵に描いた餅になると思います。スポーツの世界でも、芸術の世界でも、碁・将棋の世界でも、10代の選手の、子供たち、青年たちの活躍というのは本当に目を見張るものですね。囲碁の世界で19歳の名人が出てきたんです。日本は数百年、もっと長い歴史があります。歴史上初めてです。10歳の女の子がプロになったのですね。将棋でも藤井君なんていうすばらしい人がいます。卓球でも静岡からすばらしい選手が出ています。

ですから、そういうもっと上に行きたい、もっと上に行きたい、どうしたらいいだろうという子たちも英才教育という形で見えておく必要がある。かといって、平均値の教育というのを無視してはいけないし、それに追いつけない人たちの教育ですね。私は何度か特別支援学級、学校を見学させていただきましても、静岡県は本当に相当行き届いた教育をしていると思うんですね。先生と子供の関係がマンツーマンに近いんですね。大教室ではない、一人一人みんな違うということをおきまえて、非常に熱心にやっておられるんですね。ぜひ一度機会をつくりたいと思いますので、そういう現場を御覧いただきたいと思っております。これは先々の計画の中に織り込んでもらいたいと思います。

本当に皆さん、すばらしい意見をたくさん出していただきまして、ありがとうございます。知事、もしお時間があれば、一言いかがでしょうか。

川勝知事： 今日臨時で、お忙しい中、お話を賜りまして本当にありがとうございました。初めて教育長が来られたということもあって、良かったなと思っております。どっちが上でしょうか、教育委員会と実践委員会と。またそういうことも感じられましたね。

ですから、向こうは5人しかいません。こちらは20名弱いらして、いろんな方がいろんな意見を言ってくださっているという感じで。そして、高校の問題で、高校を抜本的に考え直そうという、そんな委員会をこの委員会で御提言賜りまして、次の教育委員会でこれが提示されて、教育委員会でもまれて、もしオーケーとなれば、そういうことになる。これは、高校について抜本的に考えるということは、単に再編だけではなくて、高校教育というものを6・3・3・4制の中で見直すということもあると思います。義務教育ではありませんのでね。ですから、もう少しフレキシブルに考えることができるということです。そうすると、高校を卒業して就職する、あるいは大学に行くと、これは決まっているわけですね。6・3・3・4で、人生の二十二、三歳の子が決めら

れていくと。これを問い直すことにもなるんじゃないかと思っております。

昨日私、県立の漁業学園、これは機械技士とか航海士の免許の取れるところで、全国トップクラスの、いわば専門の高校です。そこに25人がこの4月に入学しまして、昨日から1カ月、マリアナ海域まで行ってカツオの一本釣りの実習をするわけです。そこで来ていたのは、一番下の子が16歳です。つまり、鹿児島で中学を卒業して、どうしても漁師になりたいと。いつ思ったのと、中学だと言います。1人だけ小学校のときから、ぜひ漁師になりたいと思っていた子がいたんですが、ほとんど20名強は中学。ただし、1人だけ違った人がいます。その人は警察官になったんですよ。警察官で人の役に立ちたいと思っていたけれども、要するに悪いやつを捕まえるということだけで、本当にこれで人の役に立つか。もちろん立つわけですけども、もっと役に立つためには、もともとかつて好きだった魚を釣って、人においしいものが提供できると、その技を磨くために入ったという生徒もいまして。志がすごく大きいんですよ。

そういうことでいいますと、山本さんがおっしゃったように、中学生なんですよ。よく昔から言っていたじゃないですか、本当に大したものだと思うんですよ。元服が15ですから。数えでしょう。だから、14歳なんですよ。藤井君なんですよ。50勝なんですよ。岩崎恭子さんもそうですね。世界でこうなったわけですから。だから、このときに高校とか、15のあと何をするかということを目覚めさせる、気づかせるための、そういうふうにしてやる。

外国人、大体五、六千人しかいないんですよ。370万いるわけですね、静岡県。だから、そう考えるのであれば、全部一人一人できるわけです。一人一人のニーズということは、グループ分けすれば、特別支援学校というのは普通の子よりも大体2%しかいないということですから、そうすると当然、手厚くしたりできますよ。だから、一人一人のニーズになると。一人一人が全部、普通じゃないということであれば、英才も特別ですから。だから、文字どおり一人一人やるには、大体、学校の先生じゃなくて、社会人何人に対して一人一人だと。ただし、その中でグループ分けした場合に外国籍の人がいらっしゃるとなれば、この人たちは日本人よりハンディーキャップがありますから、そこにどういうふうの手当てをするかということですよ。文字どおりエブリチャイルドといいますがイチチャイルドですね、全ての子供たちに大人がというか、社会が総がかりというか地域ぐるみで指導していくと。こういうシステムに変えていくと。

それは、何でこんなことを言うかということ、文部科学大臣をした人が、このたび英語の教育について民間の試験を受けさせると。それで東大に圧力をかけたと言うじゃないですか、その人。否定されてしまったけどね。つまり、これは民間の業者をもうけさせるためにやっているわ

けじゃないですか。つまり、こういう今、事態になっているわけです。ですから、学力テストも、悉皆調査でもございますので、これにも100億近くあるわけですね、毎年毎年。特定の業者に行っているわけですね。だから、これまでの教育は終わったというぐらいの気持ちを持って、静岡県は立ち上がって、税金を納めていますので、15歳までは義務教育を規定に沿ってやりますけれども、その傍らに新しい教育の体系をつくり上げていくと。文武芸三道というよりも才徳兼備と、こういう大きな枠組みがありますので、この枠組みの中でやっていくと。

差し当たって中学を卒業した後の高校というのは、3年間全部、あの牢獄の中に押し込めるんだということですね。塙さんはいろいろとおっしゃっていましたが、要するにばらばらだということじゃないですか、いろいろと。ですから、やりようは幾らでもあるということですよ。勝手にやらせているというのは、じゃあ我々、勝手にじゃなくて、きちっと体系的にそれをつくり上げていったらいいと。分かりやすいのはスポーツですよ。なぜかという、見て分かるじゃないですか。自分が速いか遅いか、10点が出るか。ですから、そういう人間が自分に気づくためのやり方を、御本人の主体性に基づいて社会のプログラムを提供するというようにやっていくと。

いよいよこれで、ようやくスタートラインに立ったなということですよ。ただし、一番取り残されそうな人たちは、そこだけはきっちり手厚く税金も投じてやっていくということと同時に、やっぱりエブリチャイルド、イチチャイルドのためにこれをやっていくという、そういうことで、そこに対しては誰も異論が出なかったわけで、これからおもしろくなってくるなど。私は圧力はかけませんが、非常に関心を持って、この実践委員会、あるいは教育委員会についての御提言と実践に期待しているところがあります。これは新しい日本をつくるために必要だというふうに思っているところでもあります。今日はどうもありがとうございました。

矢野委員長： ありがとうございます。

皆様の御協力に心からお礼申し上げます。次の総合教育会議の場では、知事からは今日のことに基づく御提案をいただくわけですが、私もその会議に同席することになっておりますので、詳しい説明は私からさせていただきます。まとめ方は、ひとつお任せいただければと思います。

それでは、これで議事を終了いたしますので、事務局の方にお返しします。

事務局： 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

第5回実践委員会、次回の実践委員会は、来年2月14日の開催を予定しております。詳細につきましては、後日、事務局から皆様に御連絡を

いたします。

以上をもちまして、第4回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。